

質問書に対する回答書

令和8年6月8日
総合政策部政策推進課

赤磐市移住促進パンフレット企画作成業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問について、以下のとおり回答します。

NO	質問項目	質問内容	回 答
1	全般	現在使用されている移住関連パンフレットにおいて、現状の課題や改善したい点、今回のパンフレット制作において特に期待されている点がございましたらご教示ください。	現行のパンフレットは移住者インタビューが多くを占める構成となっており、全体的にも文字量が多いため、初めて赤磐市を知る人でもパンフレットを見ただけで「どのような所で、どんな魅力があるのか」を過不足なく理解できるものを作成したいと思っています。 具体的には仕様書のコンセプトをご確認ください。
2	【仕様書】 4 業務内容等	パンフレット掲載項目の「移住者インタビュー」について、前回は6組のインタビューを掲載されていましたが、今回は「2組想定」と記載されています。「2組想定」の意図をご教示ください。	(NO. 1と同様)

NO	質問項目	質問内容	回 答
3	全般	提案内容の参考とするため、移住相談窓口や移住イベント等において、移住希望者からよく寄せられる質問や不安の声について、差し支えない範囲でご教示ください。	移住希望者の状況により様々であり、仕様書のコンセプトをご確認いただき、最適と思われるものをご提案ください。
4	全般	今回のパンフレット作成業務以外で、移住定住施策に関わるプロモーションの実施予定があればご教示ください。	実施予定はありません。
5	【実施説明書】 6 企画提案書等の提出	提案書に掲載するデザイン提案について、何ページ程度のデザイン提示をご希望でしょうか。 また、どのページのデザイン案を提示して欲しい、といったご指定はありますでしょうか。 (表紙、裏表紙、移住者インタビューページ等)	指定はありません。自由に提案可能です。
6	【実施説明書】 6 企画提案書等の提出	パンフレットのタイトルに指定はありますでしょうか。または、自由に提案可能ですか。	指定はありません。自由に提案可能です。
7	【仕様書】 8 留意事項(3)③パンフレットデータ	留意事項(3)③パンフレットデータについては、制度や施設の名称変更、各種数値情報等の変更が見込まれる部分について、市で修正が可能なものであること。」とありますが、市で編集可能なデザイン・グラフィックソフトの種類(またはデータ形式)をご教示ください。	編集可能なデータ形式は、契約後協議をさせていただく予定としています。

NO	質問項目	質問内容	回 答
8	【仕様書】 8 留意事項	ホームページに掲載するデータは現在、ダイジェストの HTML と全ページ分の PDF を掲載されているとお見受け致しますが、今回の要件である(なお、制度や施設の名称変更、各種数値情報等の変更が見込まれる部分について、市で修正が可能なものとする。 ※詳細は、契約後の協議により決定する。)は、契約後の協議かと認識しておりますが、どの様な形式が良いかだけでも、ご希望先にご教示いただければ幸いです。	(NO. 7と同様)
9	【仕様書】 4 業務内容等	提案内容の検討にあたり、赤磐市が移住促進において特に強みと考えている点や、生活環境面において他自治体との差別化を図るうえで、特に訴求したいポイントがございましたらご教示ください。	仕様書のコンセプトをご確認の上、ご提案ください。
10	【仕様書】 8 留意事項	パンフレット制作にあたり、市が保有する写真素材の活用可能性を確認したく、利用可能な写真データ(風景、施設、イベント、人物写真等)の保有状況についてご教示ください。また、使用にあたって制限等がございましたら併せてご教示ください。	基本的には、受注者において撮影していただくことを想定しています。
11	【仕様書】 5 仕様	マットコート紙の斤量(紙の厚み)のご指定があればお願い致します。	仕様書に基づき、業務に適したものを提案ください。

NO	質問項目	質問内容	回 答
1 2	【仕様書】 4 業務内容等	<p>「実際に住んでいる人及び事業者等を取材すること」とありますが、取材対象者の選定および調整についてご教示ください。具体的には、取材対象者(住民・事業者等)の紹介やアポイントメントの調整はご対応いただけるのでしょうか。また、取材当日のご担当職員の立会いの有無についても併せてご教示ください。</p> <p>それとも、取材対象者の選定、連絡調整、取材実施までを含め、すべて提案参加者側で対応する想定でしょうか。</p>	<p>住民、移住者、事業者などの取材対象者の紹介は発注者で行います。取材対象者とのアポイントメントなどの連絡調整、取材実施は受注者で行ってください。</p> <p>取材当日は市担当者も立会いを行います。</p>
1 3	【仕様書】 8 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・取材や撮影等にあたって必要となる手続きは、受注者の責任のもと適切に行うこと。 ・受注者は、掲載する施設等から掲載の承諾を得ること。 <p>→上記は、貴市より取材先をご指定頂くのではなく、受注者より取材先を提案し、各種手続きを実施するという認識でお間違えないでしょうか？その場合、取材にあたっては、貴市より委託を受けた事業者であるという立ち位置で承諾など得る形で問題ございませんでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。住民、移住者、事業者などの取材対象者の紹介については、NO. 1 2の回答のとおりです。</p>